

# 短期入所のしおり

社会福祉法人 方城福祉会



方城療育園いきがい

HOJO RYOIKUEN IKIGAI

(令和5年7月版)

## ■ 短期入所（ショートステイ）について

短期入所事業は、ご家族の様々な理由に応じ、ご利用者をお預かりするサービスです。

## ■ ご利用できる方

療育手帳 A1・2 と身体障害者手帳 1 級、2 級をお持ちで、障害福祉サービス受給者証の支援の種別の欄に「短期入所」、支給量等の欄に「医療型（重心）」または「医療型（療養介護）」等の記載のある方が対象になります。

## ■ 障害福祉サービス受給者証等の手続き

### 1. サービス利用の申請

短期入所を希望される場合、居住地を管轄する市町村の障害福祉関係部署にご相談ください。

### 2. 受給者証の交付

“障害福祉サービス受給者証”、“地域生活支援事業受給者証”が交付されます。この受給者証には、利用者負担上限月額・障害支援区分・サービス種別・支給決定期間・支給量などが記載されています。その中の支援の種別の欄に「短期入所」、支給量等の欄に「医療型（重心）」または「医療型（療養介護）」と記載されているか、ご確認ください。

参考例（福岡市の場合）		「短期入所」の記載	「医療型（重心）」もしくは「医療型（療養介護）」の記載
(1)		(2)	
障がい児通所受給者証		障がい児通所給付費の給付決定内容	
受給者証番号		支援の種類	短期入所（児） 医療型（重心）
通所給付決定保護者	居住地	支給量等	7.0日/月 支給日数の確認
フリガナ		給付決定期間	
氏名		支援の種類	
生年月日		支給量等	
児	フリガナ	給付決定期間	
氏名		障がい児相談支援給付費の支給内容	
生年月日		支給期間	
交付年月日		指定相談支援事業所名	
支給市町村名及び印	401307 福岡市 福岡市中央区天神一丁目8番1号	モニタリング期間	
		予備欄	

※ご利用中の相談支援事業所がございましたら、まずはご相談されることをお勧めいたします。

## ■ 当施設ご利用のご相談

### 1. 初めて当施設の短期入所をご検討されている方

ご利用中の相談支援事業所を通じてお申し込みされるとスムーズです。  
直接、ご相談頂いても結構です。

方城療育園いきがい 総務課 (TEL 0947-22-5888)

月曜日～金曜日 午前9時から午後4時まで (FAX、メールでのお申込みは出来ません)

#### ・ご相談からご利用までの流れ

当施設が適切なサービスを提供できるかどうか、利用をご検討されていらっしゃる方の情報を相談支援事業所様等から頂き、受け入れの検討をさせていただきます。

### 2. 2回目以降の短期入所の方

相談支援事業所または直接、当施設までご相談をお願いします。

#### ○利用日について

利用受入日 基本的に月曜日～木曜日 午前10:00～午前中までにお越しください。

※年末年始 [12月29日～1月3日]を除き、原則祝日もご利用可能です。

上記の場合でも、初回利用の場合や施設長が学会等で不在の場合は利用できないことがあります。

退所のお迎え時間は最終日当日の16:30までをお願いします。

ご家族以外が送迎される場合は、必ず事前にご家族より当施設までご連絡下さい。

## ■ 諸費用について

・福祉サービス費 負担上限額は、障害福祉サービス受給者証 (日帰りの場合は「地域生活支援事業受給者証」) に記載されています。

#### ・給食費

朝食 460円

昼食 460円

夕食 460円

経腸栄養剤、濃厚流動食を持参の方は、  
給食費は必要ありません。

おやつ 無料 (経口摂取の方のみ)

※食事提供体制加算対象者「該当」の方は、1食当たり360円となります。

・光熱水費 費用のご負担はありません。

・酸素費用 費用のご負担はありません。

・その他、医療器具 必要に応じて、一部費用が発生するものがございます。

## ■ 注意事項

ご予約頂いていた場合でも、施設内で感染症等が発生した場合には受け入れをお断りすることがあります。ご理解とご協力をお願いいたします。

## ■ ご利用当日について

### 1. 短期入所利用開始日

当施設 総務課受付までお越し頂き、以下を確認させていただきます。

健康保険証、医療証、減額認定書、障害福祉サービス受給者証、地域生活支援事業受給者証、療育手帳、身体障害者手帳、印鑑、※不明な場合はお問い合わせください。

### 2. 施設での事前診察

当日のご本人の体調などの様子を確認させて頂くため、利用前診察を受けていただきます。感染対策のため、利用される方に発熱、嘔吐、下痢、発疹、眼球充血等がありましたら、必ず事前に連絡をお願いいたします。

### 3. 職員からのお伺い

看護師及び介護職員からの利用者様の状態や介助の方法などをお尋ねいたします。

特に配慮が必要な点については、詳しくお聞かせ下さい。

所持品（衣類、日用品、お薬など）、緊急連絡先の確認を致しますので、必ず看護師にお伝え下さい。（遠方に行かれる場合は、念の為に普段とは別の連絡先をお願いします）

### 4. 施設との利用契約

利用に関する重要事項の説明、利用契約を行います。

## ※初回利用時について

当施設では、利用者様の特性把握や環境変化に慣れて頂くため、初回ご利用時にご家族の方に付き添いのご協力をお願いする場合があります。

## ■ 退所日について

ご家族以外が送迎される場合は、必ず事前にご家族より当施設までご連絡下さい。

ご連絡がない場合に、ご家族の方に確認が取れるまでは利用者様をお渡しできないことがございます。また、お忘れ物のないようご持参されたものをご確認ください。

最後に、受給者証をお返しいたしますので総務課受付までお越しく下さい。

## ■ 状態変化・緊急時の連絡・対応について

体調不良や状態変化があった際には、当施設よりご家族の方に連絡いたします。

緊急的な対応が必要となった際に、ご家族の方と連絡がつかない場合には、当施設医師が必要と判断した処置を行う場合があります（受診料や治療に関わる費用は、通常の病院外来受診となりますので、別途請求いたします）。また、当施設での対応が困難と判断された場合には、他医療機関へ救急搬送することもあります。

## ■ キャンセルの場合

利用をキャンセルされる場合は、出来るだけ早めに当施設までご連絡ください。

\*朝食をキャンセルされる場合・・・前日 16：30まで

\*昼食をキャンセルされる場合・・・当日 8：30まで

\*夕食をキャンセルされる場合・・・当日 13：00まで

時間までにご連絡がない場合、食事をされなくても費用を請求いたします。

発熱等の状態変化でやむなく利用を中止せざるを得なくなった場合には、請求致しません。

## ■ ご利用時に必要な物

### ① 衣類

利用中に必要な衣類をご用意下さい。下着、上着、パジャマ、靴下、ティッシュペーパー、紙オムツとお尻拭き（必要な方）など利用する日数を考慮のうえ、必要枚数をご持参ください。万一、足りなくなった時はなどに施設備品を使用した際には、その費用を別途請求いたします。当施設で常備している備品は種類が少なく、利用者様が普段お使いのものがないこともありますので、くれぐれも十分な準備をお願いいたします。

原則として衣類の洗濯は当施設ではいたしません。衣類袋を準備していただき、退所の際にお持ち帰りください。

### ② 生活用品

歯ブラシ、コップ、タオル及びバスタオルなど、  
必要に応じて、哺乳ビン、ミルク、トロミ剤、スプーン等

### ③ お薬、お薬手帳

お薬は現在服用等されているもの（内服薬・軟膏類・座薬等）を利用期間中の分と予備の分（1～2日分）お持ちください。薬名、服薬方法など詳しくお知らせください。

1回分毎の袋に、氏名、薬名、服用日時を記入してください。

1回の薬が1包以上ある場合は、ホチキスでとめてください。

※医師の指示ではない市販薬等の与薬はできません。

### ④ 医療機材

自宅で使用している医療機材について、当日お渡しする別紙チェック票に必要事項を記載の上、提出をお願いいたします。

※医療機材：イリゲーター、栄養剤（エレンタール、エンシエア、ラコールなど）、吸引の際のアルコール綿や紙コップ、チューブ、チューブを固定するテープ等

### ⑤ その他

普段ご家庭や学校で使用しているもの、好きなおもちゃ、音楽CD、補装具、車イスなど  
ご持参されたおもちゃなどは破損・紛失の可能性もあります。その場合は原因などについて当施設職員がご説明しますが、原則として持ち込み物品の破損等の保証は致しかねますので、ご了承ください。

### 名前記入のお願い

多くの方々がご利用されていらっしゃるため、すべての持ち物には、油性マジックで名前（フルネーム）でのご記入をお願いします。

社会福祉法人 方城福祉会  
方城療育園いきがい

〒822-1212 福岡県田川郡福智町弁城 4193-15  
Tel : 0947-22-5888 Fax : 0947-22-5889  
ホームページ : <http://hojo-r.sakura.ne.jp/>

